

実務対応報告公開草案第 55 号(実務対応報告第 18 号の改正案)「連結財務諸表
作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い(案)」等の公表
(2018 年 5 月 28 日)に対する意見

2018 年 7 月 30 日
経団連 経済基盤本部

- 経団連は、実務対応報告公開草案第55号（実務対応報告第18号の改正案）「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い(案)」等に対し、我々のコメントを提出する機会の提供を歓迎する。
- 各設問に対するコメントは以下のとおり。

質問1

在外子会社等において、IFRS 第 9 号「金融商品」を適用し、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合の組替調整を修正項目とする提案に同意しますか。同意しない場合は、その理由をご記載ください。

- 提案に同意する。

質問 2

その他、本公開草案に関して、ご意見があればご記載ください。

- 資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合の組替調整を、連結決算手続きにおける修正項目とすることは適切と考える。
- 当該項目は、IFRS のエンドースメント手続きにおいて、『削除又は修正』の対象とされている項目であり、わが国として受け入れられない考え方の会計処理として、国際的に意見発信を行っている。
- これまでわが国が行ってきたリサイクリングに関する意見発信と矛盾する措置を、実務対応上の問題を理由に設けることは適切ではないと考える。

以上